

第1回

丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会

日 時：令和4年6月29日（水）

14：00～

場 所：丸森町役場 302会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 概要説明

- ・丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会の設置要綱について

4 委員長選出及び副委員長の指名

5 検討事項

（1）検討委員会に関する公開方法について

（2）丸森地区河川防災ステーション最終案について

（3）丸森地区河川防災ステーション利活用検討部会の設置について

（4）その他

6 閉 会

丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会 委員名簿

団体名	所属等	氏名	備考
東北大学	教養教育院 総長特命教授	田中 仁	
東北大学	災害科学国際研究所 准教授	平野 勝也	
東北大学	災害科学国際研究所 准教授	柴山 明寛	
国土交通省東北地方整備局	仙台河川国道事務所副所長	平舘 淳一	
国土交通省東北地方整備局	宮城南部復興事務所副所長	斎藤 巧	
宮城県	大河原土木事務所副所長	高野 晃	
丸森町観光物産振興公社	理事長	横山 博昭	
丸森町商工会	会長	白木 寛一	
丸森町消防団	団長	佐野 昭一	
丸森地区協議会	会長	岡崎 俊範	
丸森町役場	副町長	佐々木 秀之	
〃	総務課長	大内 一郎	
〃	企画財政課長	長門 修	
〃	復興対策室長	佐藤 徳和	
〃	建設課長	八巻 一浩	
〃	農林課長	引地 誠	
〃	商工観光課長	宍戸 光晴	

丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会設置要綱

(設置)

第１条 阿武隈川下流の丸森地区に整備される丸森地区河川防災ステーション（以下「防災ステーション」という。）の利活用等について検討するため、丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第２条 委員会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 防災ステーションの平常時を含めた利活用に関すること。
- (2) 防災ステーションの周辺整備に関すること。
- (3) 町が整備する水防センター等に関すること。
- (4) その他防災ステーションに関し必要な事項。

(組織)

第３条 委員会は、委員 17 名以内で組織する。

- ２ 委員は、学識経験を有する者、防災関係者及び公共的団体等に属する者のうちから、町長が委嘱する。

(任期)

第４条 委員の任期は、１年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第５条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

- ２ 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- ３ 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。
- ４ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第６条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- ２ 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(検討部会)

第７条 委員会での協議を円滑に行うため、必要に応じて検討部会を置くことができる。

- ２ 検討部会の組織、運営その他必要な事項は、委員長が会議に諮り、別に定める。

(庶務)

第８条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第７条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り、別に定める。

附 則

この告示は、令和４年６月３日から施行する。

丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会に
関する公開方法

１ 会議の公開

- （１）丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会（以下、「委員会」という。）の会議資料及び議事概要は公開するものとする。ただし、特段の理由があるときには、会議資料及び議事概要の全部または一部を非公開とすることができる。
- （２）前項ただし書きの場合においては、その理由を明示し、会議資料及び議事概要の全部または一部を非公開とする。

２ 議事概要

委員会の議事については、事務局が議事概要を作成するものとする。

３ 公開の方法

会議資料及び議事概要は、町ホームページに掲載する方法により公開する。

第1回 丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会 ＜河川防災ステーション配置計画説明資料＞



令和 4 年 6 月 2 9 日

国土交通省 東北地方整備局仙台河川国道事務所
丸森町

(2)丸森地区河川防災ステーション最終案について

1. 河川防災ステーション整備の目標と方針

整備目標

① 防災

阿武隈川の安全・安心を高める**広域的な防災拠点の確保**

② 地域活性化

R113号と阿武隈川に隣接する立地条件を活かした**丸森町の新しいゲートウェイ機能**の創出

候補地周辺航空写真

主な土地利用は畑、家屋は1軒



整備方針（案）

①立地選定

丸森町河川防災ステーション候補地の概要は以下のとおり。

- 当該予定箇所周辺は「令和元年東日本台風」による浸水が発生した場所である。
- 緊急輸送道路に位置付けられている国道113号に隣接しているほか、近傍に高速道路が2系統（常磐自動車道・東北自動車道）あり、**広域的な災害時の拠点として活用可能**。
- 市街地に近く、災害時における**住民の緊急避難場所としての機能性が高い**。
- 市街地に近接した場所であるほか、既設の船着場も近くにあり、**阿武隈ライン舟下りの発着所としての活用等、平常時の利用が見込まれる**。
- 当該計画地は、**災害時の丸森町役場の代替機能（支援物資等の集積所、仕分け拠点）を担うのに最適な場所**である。
- 人流のメインとなる国道113号に隣接し、ここを**拠点にまちなかへ人を誘導するゲートウェイ**として絶好の場所に位置づけられる。

②土地利用・動線・施設配置

- 必要とされる広域的な防災拠点としての施設・資材を確保する。
- 丸森町の地域活性化を推進するための諸施設を導入する。
- 防災上の機能を損なわないよう配慮した上で、平常時の利活用を考慮した施設配置とする。

③水防センター

- 必要とされる防災時の機能を満たす諸室構成とする。
- 丸森町のゲートウェイとするため、観光レクリエーションで必要とする諸室を確保する。
- 諸室は平常時の利用を考慮した配置とする。ただし防災時の緊急時利用に十分配慮する。

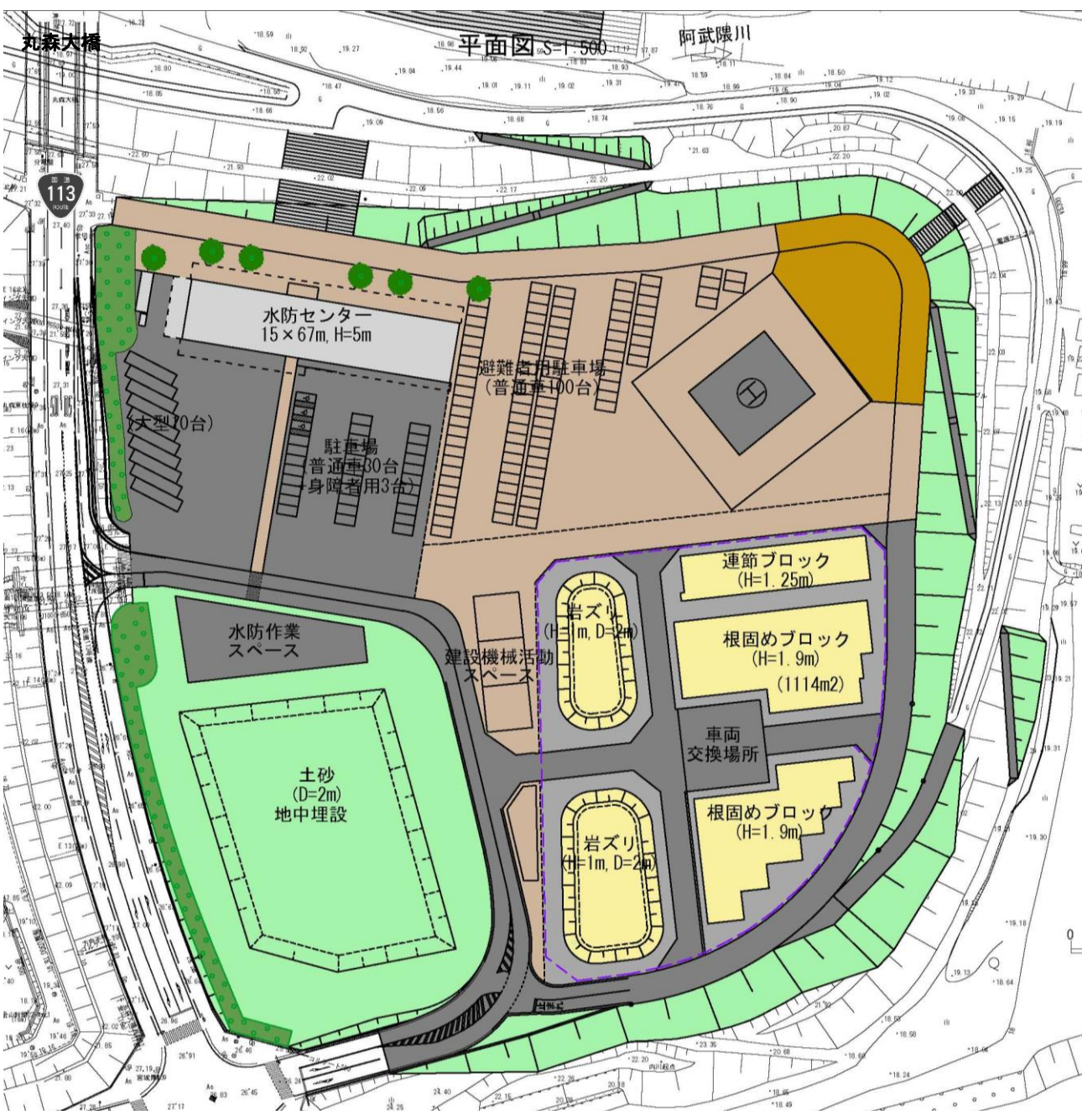
④河川防災ステーション周辺の平常時利活用の推進

- 阿武隈川と一体的になった平常時の利活用を推進する。
- 防災資材の上面や災害時の駐車場を広場や公園として多目的に利用する。

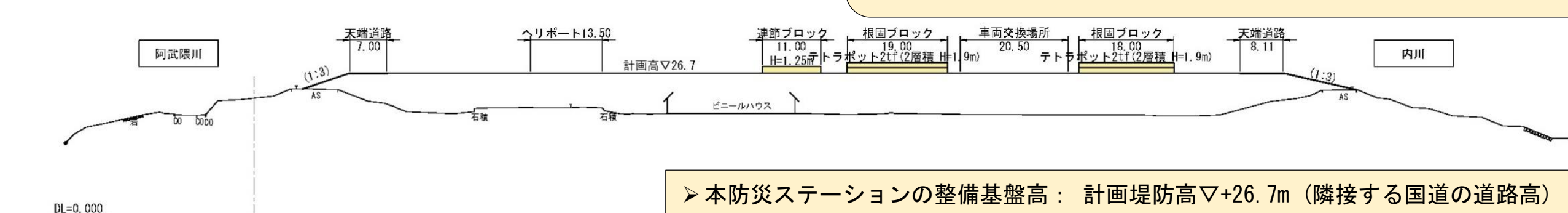
2.土地利用・動線・施設配置

河川防災ステーションの必要施設規模
全体面積：約 42,140m²
全体土量：約 270,000m³

平面図



標準断面図



河川防災ステーションの施設規模

種 別	面積 (m ²)	備 考 (施設の内容、機能等)
資材備蓄スペース	8,700 m ²	
根固めブロック	2,100 m ²	ブロック：2t/個、必要備蓄量N=1,610個
岩ズリ	2,500 m ²	岩ズリ：V=3,600m ³
土砂	3,500 m ²	土砂：V=5,600m ³
連節ブロック	600 m ²	シャックルタイプ N=2,030個
水防センター (車庫含む)	1,005 m ²	建屋敷地面積
建設機械 活動スペース	510 m ²	バックホウ(0.7m ³)4台(2台/パーティ)が同時に活動できる スペース
水防作業スペース	630 m ²	水防準備活動スペース (土嚢作成、材料積込みスペース)
駐車場	2,980 m ²	普通車30台・身障者用3台、大型車10台の駐車スペース 駐車場面積；A= 2,974 ≒ 2,980 m ²
車両交換所	420 m ²	10tトラック車両旋回スペース
ヘリポート	1,020 m ²	防災用ヘリポート(アエロパシアル式 AS332L2 型/みちのく 号)の離着陸帯、安全带を含む
道 路	8,520 m ²	場内道路幅員は、ダンプトラックの往復に必要な相互 2車線の幅としてW=7.0m確保 場内道路4,406m ² +坂路555m ² +天端道路3,557m ² = 8,518 m ² ≒ 8,520 m ²
その他	18,355 m ²	盛土法面部A=5,000m ² , その他
小計	33,440 m ²	
全体面積	42,140 m ²	

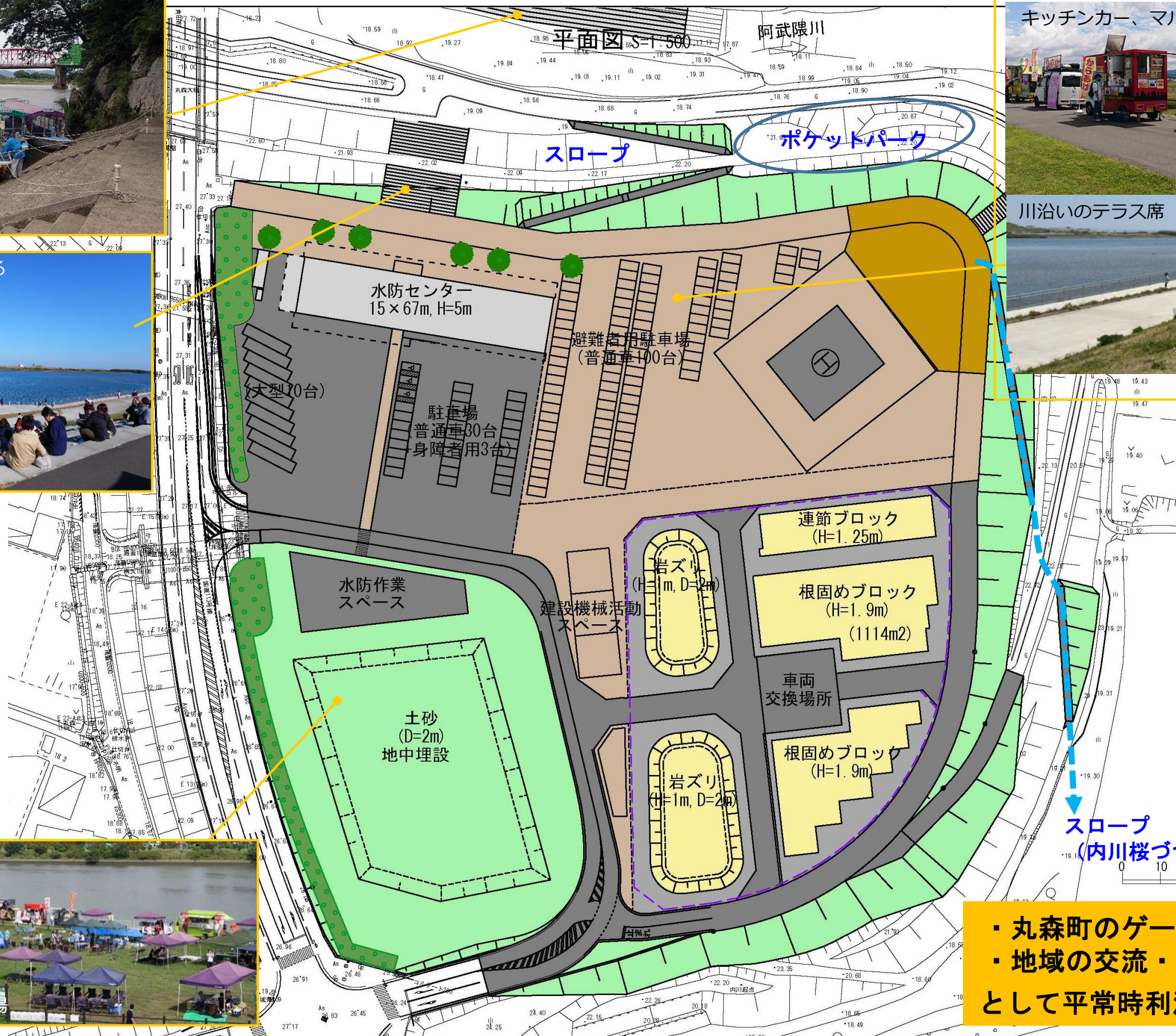
資材の備蓄量

破堤時の堤防被災規模が最大となり、復旧資材を最も多く必要とする角田市内の阿武隈川左岸を対象としている

本防災ステーションの整備基盤高： 計画堤防高▽+26.7m (隣接する国道の道路高)

3.河川防災ステーション施設配置計画

利用状況は平常時



・丸森町のゲートウェイ
・地域の交流・憩いの場
として平常時利活用する

(3) 丸森地区河川防災ステーション利活用検討部会の設置について

- 丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会設置要綱第7条の規定に基づき、検討部会を設置を設置する。
- 検討部会は、検討委員会の構成団体やこれまでに提案のあった利活用に関係する団体等を想定。
- 検討するテーマによって、随時、メンバーを拡充していく。

検討部会構成(案)

団体名	氏名
東北大学	平野 勝也
丸森町観光物産振興公社	横山 博昭
丸森町商工会	船山 俊一
熱中小学校	央戸 克美
オープンジャパン	肥田 浩
まるもり女子重機隊	斎藤 百合子
MARUMORI-SAUNA	阿部 秀一
(有)半澤牧場	半澤 善幸
JAみやぎ仙南	阿部 喜知
丸森町 商工観光課	佐藤 勉
〃 復興対策室	阿部 憲裕

●検討テーマ(これまでに提案のあった利活用案等)

- 水防活動の拠点としての利活用方法
- 防災学習での利活用方法
- 防災ステーションの緑地などの利活用方法
(防災教育、キッチンカーやマルシェの展開、イベントの開催 など)
- にぎわいづくりの拠点として利活用方法
- 川の駅としての利活用方法
(あぶくまライン舟下り、カヌー・水上バイクなども含めて)
- かわまちづくり・水辺の楽校のテーマ・展開方法

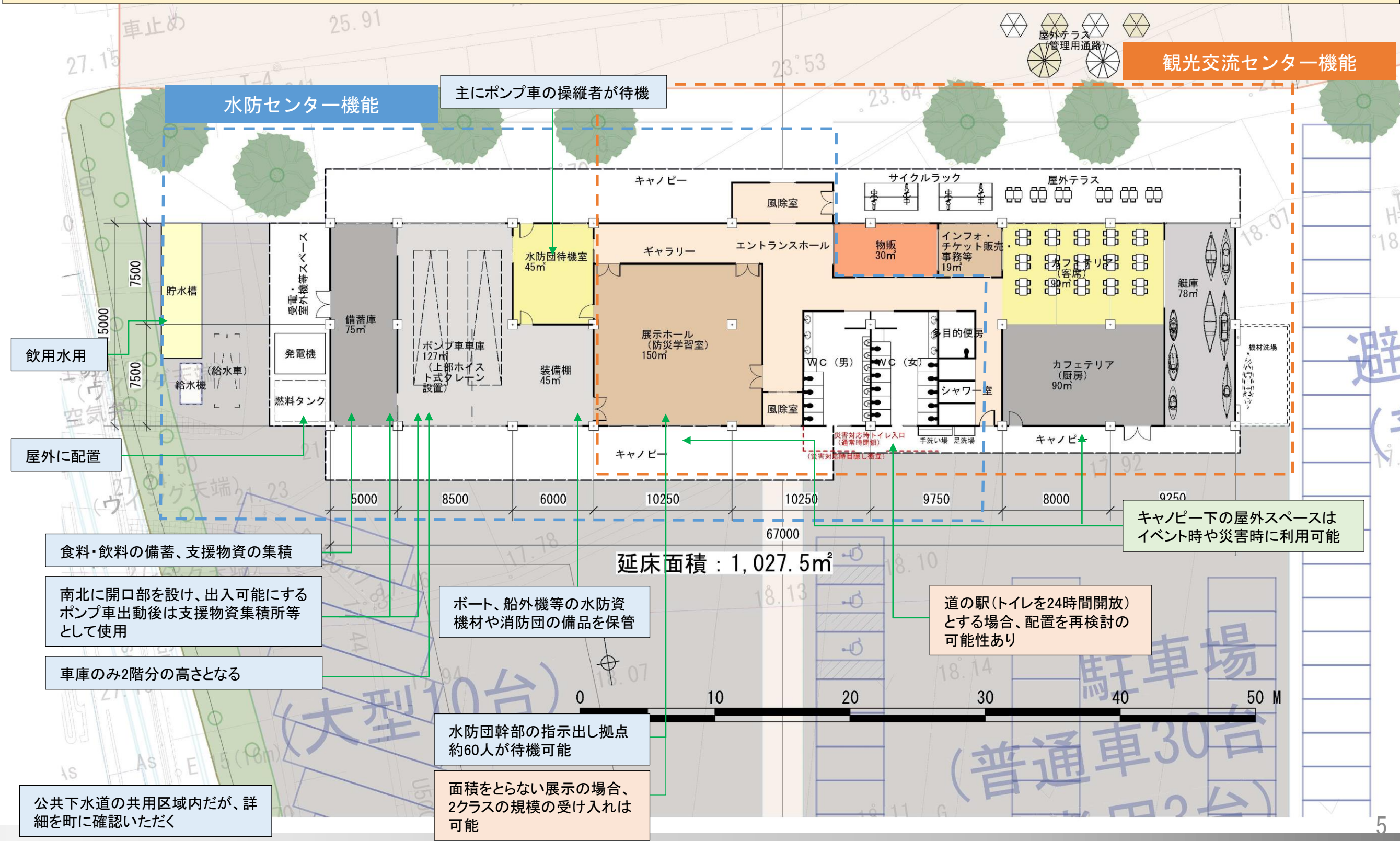
●検討部会等の開催スケジュール

年	月	検討委員会	検討部会
令和3年	6月	第1回	
	7月		第1回
	8月		第2回
	9月		第3回
	10月	第2回	第4回
	11月		第5回
	12月		第6回
令和4年	1月	第3回	第7回
	2月	住民説明会	第8回
	3月	第4回	第9回

(4) その他

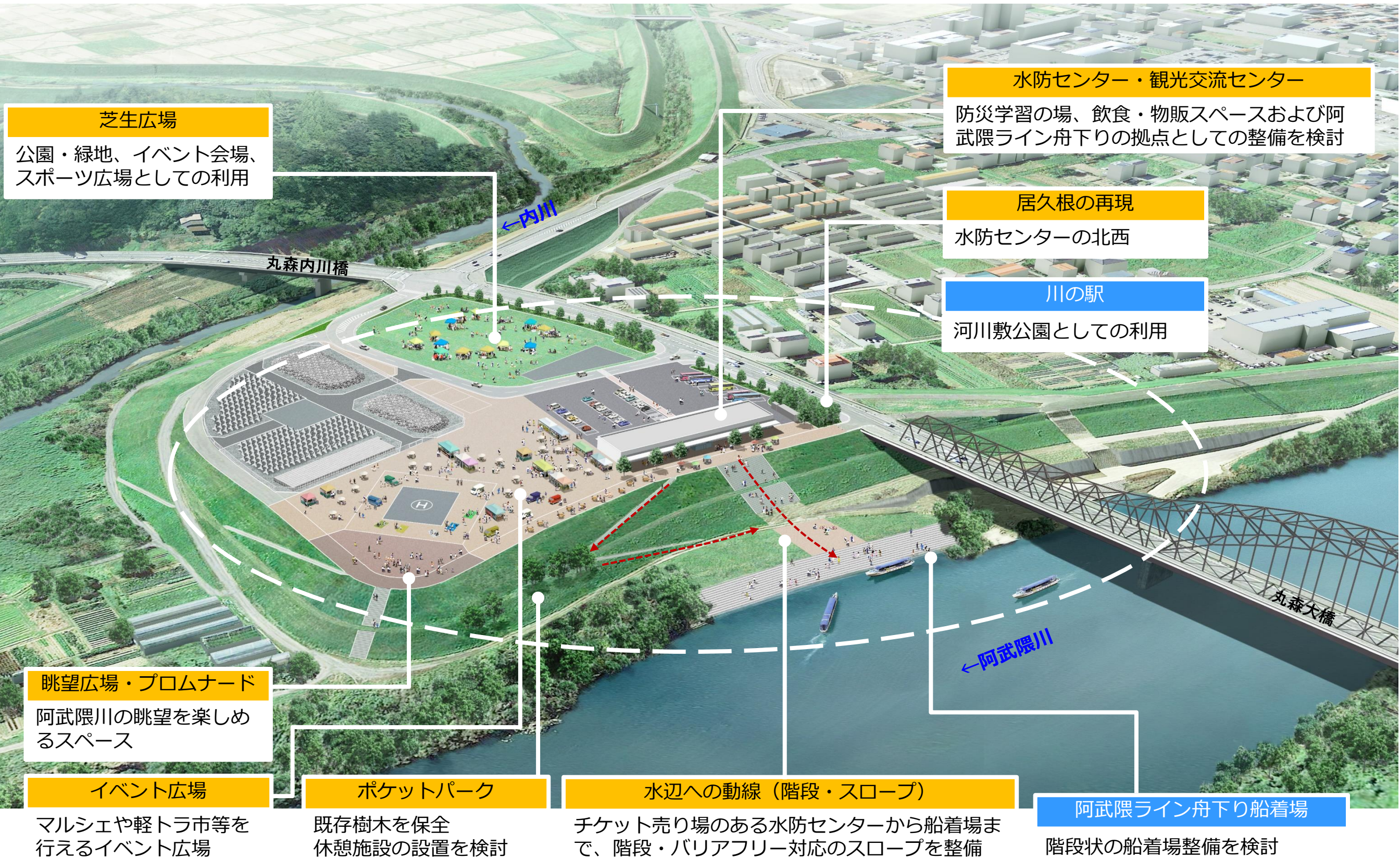
参考資料1 水防センター整備計画(案) 一丸森町計画一

- 水防センター機能に加え、町のゲートウェイとするため観光交流センターとしての機能も導入する。
- 展示ホール(防災学習室)は、教育旅行等の受け入れを想定し、防災の観点から台風19号等の水害を含む町の歴史や土地利用の変遷の紹介のほか、体験型展示も検討する。災害時は、水防団幹部が指示出しをする指令室や緊急救助隊等が待機する受援拠点となる。
- 整備内容の詳細については、想定される事業者と協議し、持続可能な事業としての検討を進めることとする。



参考資料2 河川防災ステーションの平常時利活用(案)

フォトモンタージュ



参考資料3 河川防災ステーションと一体となった周辺整備(案)

周辺整備

河川防災ステーション周辺に広がる良好な河川空間を人々の憩いや癒やしの場となるよう整備

整備施設(案)
散策路、休憩スペース、眺望広場 等

かわみなとフットパス 約3km(徒歩約35分)

丸森町の川湊・渡し・城跡・橋の歴史を訪ね歩く散歩道。町と川のつながりを学ぶ

① 河川防災ステーション・阿武隈ライン舟下り 乗船場
→ ② 鳥屋嶺神社 → ③ 船場地区(フラワーロード整備) → ④ 丸森橋 → ⑤ 姥石 → ⑥ 丸森大橋 → ①

フラワーロード(② ~ ④)



散策路や舟下りの船からあじさい堤などの眺めを楽しむ

じゃぶじゃぶ池
(環境学習)



飛び石



水辺の楽校

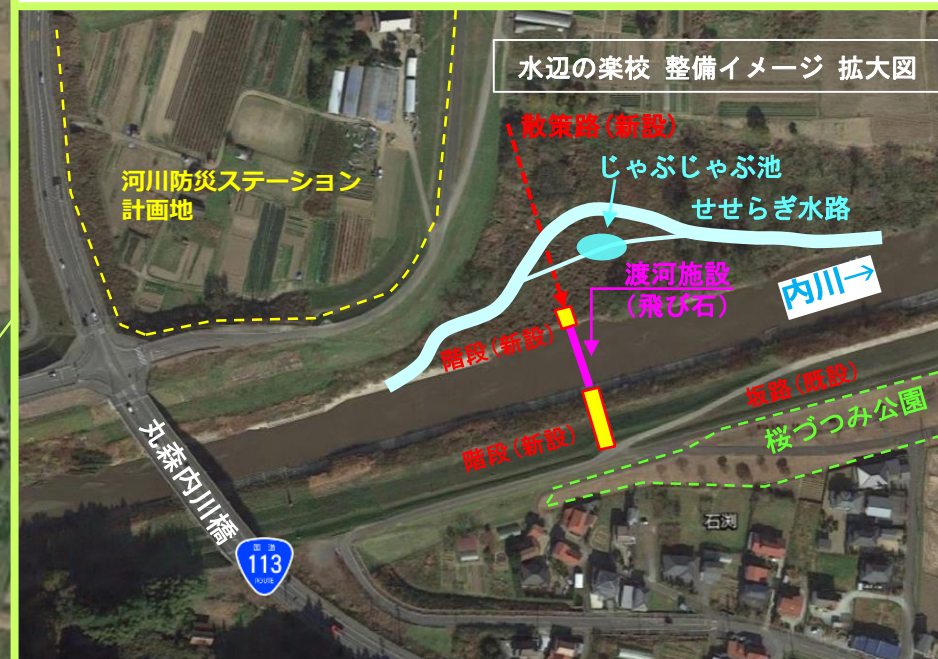
子供たちが水とふれあい、学習できる場
川に親しみを覚える施設を整備

利活用メニュー(案)
水遊び、環境学習、防災学習

施設整備(案)

- ・せせらぎ水路：内川から水をひき日常的に一定の水が流れる
- ・じゃぶじゃぶ池：常にある程度の水位を保つ
- ・飛び石：河川防災ステーションと桜づつみ公園を結ぶ

水辺の楽校 整備イメージ 拡大図



川の駅

河川防災ステーションを
「まちのゲートウェイ」に

参考資料4 丸森地区河川防災ステーション等の整備スケジュール

年度			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
事業									
防災拠点の整備									
設計	防災拠点(造成、資材)	国	予備設計	詳細設計					
	水防センター	町		基本構想・計画	基本設計・実施設計				
工事	防災拠点(造成、資材)	国		用地確保	盛土工	舗装・排水工 資材配置	河川防災ステーション 利用開始		
	水防センター	町				水防センター建設	水防センター 利用開始		
水防センター等の運営体制検討				運営体制、主体の確立	運営主体の細部調整				
周辺利活用の検討・整備				計画検討	計画策定	調整及び 予算確保	設計	整備工事	周辺施設 利用開始